

平成23年(ワ)第13866号 損害賠償請求事件

原告 原田 尚美

被告 東京 都

陳 述 書

東京地方裁判所 民事第12部 合議B係 御中

頭書事件について、原告は、以下のとおり陳述いたします。

平成26年 3 月14 日

〔氏 名〕原田 尚美



- 1 平成21年12月11日午後7時15分、私の携帯電話に牛込警察署の刑事課のK刑事さんから連絡があり、「息子さんと思われる方が電車で跳ねられ、危篤状態なので、急いで新宿河田町にある東京女子医大へ行っていただきたい。」と告げられました。私はいきなりのことでよく事情が飲み込めませんでした。すぐにタクシーで東京女子医大病院に向かいました。「危篤」という言葉が頭の中を駆け巡り、とにかく人違いであって欲しい、ただそれだけを願って先を急ぎました。

午後8時頃に東京女子医大病院に到着すると、すぐに息子が治療されている救命救急センターへ案内されました。

ベッドに横たわっていたのは、今まで見たこともない息子の姿でした。顔は信じられないほど腫れ上がり、体中に管がつながっているように見えました。口元からはダラダラと涙のような血が流れ出していました。私は、いたたまれなくなり、温かいタオルを貸してもらって、口元の血を何度も何度も拭きました。そして、ベッドの脇で、「信助！ 信助！」と息子の名前を呼び続けました。私の声に気付いて目を醒まして欲しい、そんなやむにやまれぬ気持ちでした。

私の願いも空しく、午後8時30分すぎ、息子・信助の心臓は止まってしまいました。私は、すぐに息子の死を受け入れることができず、そのまま30分以上も息子に大声で叫び続けました。

「信助、帰ってきて！ 帰ってきて！」

救命救急センターには、息子の新しい勤め先である美大の職員の方々も駆けつけてくれていました。みなさん、前日の歓迎会の後、息子がいつまで経っても出勤し

てこなかったことを不審に思い、何かトラブルに巻き込まれたのではないかと心配して下さっていたとのことでした。

その後、息子の遺体は地下の霊安室に移されることになりました。私が息子の職場の方々と一緒に霊安室に向かうと、部屋の前で待っていた牛込署の刑事さん2人（一人はK刑事）から「自殺のようなことはありませんかね？」と尋ねられました。私は咄嗟に「全くありません。」と答え、息子は、2か月前に本来の志望だった大学職員に念願叶って転職できて本当に心から喜んでいて、新しい職場ではいい先輩方に恵まれ、毎日充実している様子だったこと、今住んでいるワンルームの部屋が手狭になっていたのもう少し広めのところを探すと楽しみにしていたことなどをお話して、「だから自殺なんて考えられません。」と繰り返しました。刑事さんたちは息子の職場の方々にも自殺の心当たりはないかと順々に質問しましたが、皆さん、口を揃えて、「原田君が自殺するなんて、絶対にありえない。」ときっぱりとおっしゃっていました。そればかりか、職場の仲間として息子に大きな期待をしていたことも刑事さんたちに伝えてくださいました。

この時、私は大きな疑問を抱いていました。というのは、息子の遺留品の中に、愛用していた鞆がなく、また、履いていた靴も片方が見当たりませんでした。そして何より不思議だったのは、息子が病院に運び込まれたのが12月11日午前7時30分ころだったにも関わらず、私や職場への連絡は、それから約12時間後の同日午後7時すぎだったことです。この点をK刑事に尋ねたところ、「信助さんは身元が特定できるものを何も持っておらず、背広のポケットにわずか400円が入っていただけだったため、身元判明に時間がかかって連絡が遅くなりました。」と説明されました。じゃあ、どうして私の息子だということが分かったのですかと聞くと、K刑事から「実は、息子さんは昨夜、大学生とトラブルになって新宿警察署にいたんです。そのことから身元が分かりました。」と告げられました。私は、耳を疑いました。息子は自分から人様と喧嘩するような、乱暴な人間ではありません。何か大変なトラブルに巻き込まれたに違いないと直感しました。私はその時「信助はタチの悪い大学生に絡まれたんだ。そしてその大学生の恨みを買って、新宿警察署を出た後、後を付けられ、早稲田駅のホームで突き落とされたんじゃないだろうか？」と思いました。そこで、すぐにK刑事に、息子が新宿警察署に何時頃までいたのか、また、担当した刑事さんのお名前を教えて欲しいこと、そして、早稲田駅のビデオカメラを調べて欲しいと、お願いしました。この時はまだ息子の自殺の可能性を少しも考えていませんでした。ましてや、息子に痴漢の容疑がかかっていたなどとは、夢にも思いませんでした。

- 2 12月12日早朝、一旦帰宅しようとしたところ、K刑事から息子の司法解剖をするかどうか監察医の先生の判断を仰ぐことになると言われました。私は、ただでさえ大きな怪我を負った息子を、更にメスで切り開くような目に遭わせたくない

いう思いが強く、司法解剖は望みませんでした。その日のうちに再び病院に戻った時には、K刑事から司法解剖のお話はなかったので、私の方からその話題には触れませんでした。K刑事からは、息子のもう片方の靴と鞆が見つかったと言われました。靴は早稲田駅で発見され、鞆は新宿駅のコインロッカーに預けられていたということでした。

昨日お願いした早稲田駅のビデオカメラの件について、K刑事は「早稲田駅のビデオカメラを調べましたが、機械が古いのでよく見えませんでした。」と言いました。代わりに、息子が所持していた Suica の履歴から、息子が新宿警察署を出た後の行動が分かったので、各駅の乗り降りのメモ書きを見せてくれました。

午前 5 時 5 2 分	J R 新宿駅
午前 6 時 1 7 分	J R 東京駅
午前 6 時 2 2 分	東京メトロ東西線大手町駅

私はK刑事に、息子が何時頃まで新宿警察署にいたのかということと、担当した刑事さんの名前を教えて欲しいと再度お願いしましたが、K刑事は困った顔をして、私の方から直接新宿警察署へ尋ねて欲しいと言われました。

なお、この日のうちに、息子のボイスレコーダーも私の手元に戻ってきました。これは、東西線早稲田駅で拾われ、牛込警察署に届けられたということでした。当時の私は、息子が何故なくなったのかという疑問で頭がいっぱいで、それ以上、このボイスレコーダーの中に何が録音されているのか確かめることもしませんでした。

牛込警察署から帰宅した私は、新宿警察署に電話しました。息子が何故、死ぬ直前の12月10日の晩に新宿警察署にいたのか、いつまでお世話になっていたのかを教えて欲しかったからです。しかし、電話に出た警察の方は「分からない。」と言うだけで、担当の刑事さんに取り次いでくれようともしませんでした。私は、たまたま、110番に電話して、何とか教えてもらえませんかとお願ひしてみましたが、やはり何の情報も得られませんでした。

- 3 平成21年12月13日、新宿警察署の^{きうみ}黄海副署長から私宛に電話がありました。黄海副署長からは、「息子さんと大学生3人、うち女子1名との間でトラブルがあり、駅員に取り囲まれ、お腹を触られたのではないかとする痴漢容疑で、息子さんは新宿警察署の生活安全課で事情聴取を受けた。しかし、大勢の人間が行き交う新宿駅で、息子さんを痴漢と断定するのは無理と、痴漢容疑は晴れたが、その後、お互いの暴行容疑で事情聴取が続き、(夜中の)3時か4時頃、学校もあるだろうし、会社もあるだろうから、帰宅するようと言われ、大学生は帰ったが、息子さんは休ませてくれと言って、(新宿署の)2階のソファで休んだ。息子さんが署を出たのは、

5時15分・・・5時か6時半くらいの間かな。誰かがつきっきりでいたわけではないので、正確な時間は分からない。」と説明がありました。

「痴漢容疑」という言葉を耳にしたとき、「絶対、ありえない！」と私は即座に心の中で否定しました。黄海副署長の声も、深刻な状況にそぐわない猫なで声のようで、とても信用できる感じではありませんでした。

私が「息子は怪我をしておりますませんでしたか？」と尋ねたところ、「外傷はありませんでした。」との回答でした。

私は、息子のお通夜と告別式の準備があったので、その時はそれ以上追及することとはしませんでした。しかし、この時の黄海副署長からの説明で、私の疑念は確信へと変わりました。

- 4 息子のお通夜と告別式の後、私はしばらく放心状態でした。そのうち、息子の声が聞きたいと強烈に思うようになり、牛込警察署から引き取ってきたボイスレコーダーのことを思い出し、再生してみました。

ボイスレコーダーからまず最初に聴こえてきたのは、「(録音を) 録っておりますので、続けていただけますか？」という息子の肉声でした。落ち着いている口調でしたが、こんなに興奮している息子の声はいままで聴いたことがありませんでした。それでも、息子は、なんとかして怒気を押さえ込んでいるということは、はっきりとわかりました。

息子が話している相手は、警察官でした。新宿駅で暴行を受けたあと、新宿西口交番に連れてこられたということは、その時にはまだ私には分かりませんでした。録音時間は7時間以上に及んでいました。私自身の憔悴がひどかったこともありまし、ボイスレコーダーから流れてくる内容が、想像だにしていなかった、息子が亡くなる直前の悲惨な状況を伝えるものでしたから、一度にすべてを聴くことはできませんでした。

再生しては止め、心を落ち着かせ、再生しては止め、を繰り返し、ようやく聴き終えたのは、お葬式から一週間ほど経った頃だったと思います。

録音の最後には、「ピー！」という電車の激しい警笛音、「ギギーッ！」という電車の激しいブレーキの音、その後の早稲田駅の騒ぎの様子まで記録されていました。すべてを聴き終えたとき、私の身体は怒りで震えていました。

「このボイスレコーダーは、信助がどうしても私に残したかった『伝言』なのだ。やはり、息子は、私に無念を晴らしてほしいと言っている」。

そう思わずにはいられませんでした。息子の無念を晴らすため、私が頑張らないといけない——ボイスレコーダーを握りしめ、そう誓いました。

- 5 12月28日、私は牛込警察署のK刑事を訪ねました。2日前に「大手町のビデオカメラに息子さんの姿が映っている。」と連絡があったためです。

K刑事が用意してくださったビデオカメラに残っていた息子の最後の姿は、フラフラと力なく歩く、やつれ切った様子でした。

私はK刑事に「12月10日の新宿駅でのトラブルの様子もビデオカメラでわかりませんか？」と尋ねました。K刑事からは「新宿のことは新宿警察署に任せてあるので、こちらではわかりません。」と言われました。その後、K刑事は、私が以前からお願いしていた、早稲田駅の息子の発見現場を案内してくださるということで、牛込警察署から車で送っていただきました。

東京メトロ早稲田駅下りホームの一番端。

私たちはそこに立ち、K刑事は線路に向かって指差しました。「あのあたりですよ」。その指の先にあるのが、息子が電車と接触し、そして引きずられた血痕の跡でした。

12月11日、午前6時40分――。

救急隊員が駆けつけたとき、息子は自分の名前が言えたそうです。

息子は自ら命を断とうとしたと思われます。線路に横たわって、薄れゆく意識のなかでなにを考えていたのでしょうか。

それよりも前、早稲田駅のホームへ降り立ち、下りの電車を待つ間、息子の頭の中には、「次の電車が来たら、自分の人生を終わりにしよう。」という思いしかなかったのでしょうか。

これからの人生、冤罪被害者として生きていくことは、プライドの高い息子にとっては考えられないことだったのでしょう。ましてその容疑とは、男性として、もっとも屈辱的である痴漢容疑です。息子は自分の将来に悲嘆してしまったに違いありません。

突然の暴行、痴漢容疑による長時間の取り調べ……もはや正気を保っていられなくなった息子の足が自然と向いたのは、愛してやまなかった母校の最寄駅だったことに、改めて私はその無念さを知らされたのでした。

ホーム上で、長い間、手を合わせながら、「お母さんが、ちゃんと調べるから。見守っていてね」と、信助に話しかけていました。

- 6 年が明けて、平成22年1月9日、黄海副署長から電話があり、新宿署で一度会って説明したい、とのことでした。週明けの1月11日に新宿署にお伺いすることになりました。

1月11日、約束の時間に新宿署へ行くと、黄海副署長と生活安全課の菅原課長が応対しました。2階の応接室に案内されると、黄海副署長は、笑みを浮かべながら、「今日はもう我々はですね、腹を裂いてですね、本当の事実のありのままを、お話ししようと思っているんですよ。」とおっしゃいました。しかし、私がボイスレコーダーでの録音をお願いしたときは、ふたりとも血相を変えて、「やめてもいいですけ

ど。」「普通、録音しないんですよ。」「出されて、やられたらお話できない。」などと言って拒否されました。私が「それでは、お話を。」と切り出しても、お茶でも一杯と言って、すぐに本題に入ろうとしませんでした。「私に連絡をいただいたのは、ネクタイのことなんですか？」と質問をすると、「ネクタイのこともありますけれど、時間も経過しましたし、そろそろ説明を申し上げたいなあと思ひましてご足労を。」とおっしゃいました。ネクタイの件とは、告別式の翌日、平成21年12月17日の朝に、黄海副署長から信助のものかもしれないネクタイがあるから確認に来て欲しいと連絡を受けたのですが、その頃は新宿警察署に対する不審も芽生えていたもので、お伺いしなかったという経緯のことです。

まず、私は最初に、12月13日に黄海副署長からの電話で告げられた言葉を確認しました。私が少しずつ読み上げて、確認をお願いしました。「おおぜいの人が行き交う新宿駅で息子さんを痴漢と断定するのは無理と痴漢容疑は晴れたが、その後、お互いの暴行容疑で取り調べが続いた。」と読み上げたとき、「取り調べ、じゃなくて事情聴取ですね。」と副署長から訂正が入りました。「取り調べというと、犯人じゃないですか。ねえ。そうじゃないんで。事情を聴くという意味です。」と言われました。

また、早朝に帰ってもいい、と言ったという説明については、「ずーっと長く署のほうのなかに帰ってはいけませんよ、という状態を作るわけにはいかないから。」とのことでした。

そして、黄海副署長はこう言いました。「痴漢の疑いというのは、確かにかけられたんです。やっていないということも分からないんです。特定するにいたらなかった。そういうことです」。何だか肝心の所がはぐらかされているような気がしたので、私は「息子が、痴漢をしたり、自殺をしたりするようなことは、絶対にない、と、知り合いの者、親戚の者、大学の先生、息子の友人、みんな申しております。」と申し上げましたが、それに対して黄海副署長から「それはご本人にしかわからない。」と言われました。私は、その言葉に、とても腹が立ちましたが、その場では「そうですね、今となつてはそうでございますね。」と答えました。すると黄海副署長は、「我々もそう思つて冷静に判断したんですよ。息子さんのために判断したんですよ。結果的には。だって疑いかけられて、痴漢を特定にいたる材料がなかった、特定にいたらなかったということを我々は認定したんですよ。」と言いました。

私が「たとえば、ひとりの悪意のある女性がいて、何かの腹いせにということとは？」とたずねると、黄海副署長は「『たとえば』というのはやめましょう。実際にあった話ですから。すれ違ったときにお腹を触られたんではないか、ということで、直後にいたのが息子さんですから。すれ違って。それで女性が被害者だということで、周りの学生も加勢して抑えようとしたら逆に抑えつけられたのは向こうの方だったんです。息子さんの方が馬乗りになっちゃったんですよ。怪我をしたら向こ

うの方なんですよ。」と言われましたので、「では、トラブルとなったきっかけは？」と問うと、黄海副署長は「たとえば話をやりましょう。女性が、この人が痴漢だと言ったら、一緒にいた人間はどうします？ そんなの放っとけって言いませんよね。掴まえなきゃいけないと思うのが普通じゃないですか。とりあえず事情を聞くために、ちょっと待ってくださいよって、押さえようとするのが普通じゃないですか。」と言いました。

『ちょっと待ってくださいよ』って、引き止めるのに、なんで馬乗りになったりする事態になったんでしょうか？」と尋ねると、黄海副署長は「だから、息子さんの方が強かったんじゃないですか。結果的には駅員さんが見ているんです。息子さんが、相手に馬乗りになっているところを見ているわけですよ。相手は鼻血だして、怪我してる。」と言われました。私が「息子が一方的に暴力を加えていると判断されたわけですか？」と尋ねると、黄海副署長は「わからないです。要するに、お互いのトラブルじゃないかっていうことで、駅員は現場に行っただけです。そのときに息子さんは110番をしている。」とのことでした。

このやり取りのあと、私は鞆から質問状を取り出しました。息子の経緯をたどりたいので、いつなにが起きたのか、質問状に空欄を設けている質問状です。しかし、黄海副署長は、受け取らず、「自分で書いてください」とおっしゃいました。

私が読み上げた質問状に対する黄海副署長の回答は次の通りでした。

- ・ 相手の学生3人は、午前1時ごろから別室で事情聴取を受け、午前4時ごろに一緒に帰った。
- ・ 息子も午前1時ごろから事情聴取がはじまり、午前4時ごろに終わったが、本人の「自宅に帰らないで、ここで寝たい。」という希望により、2階で休んでもらった。息子が休んでいるところを、署員は5時15分ごろに見たが、6時半ごろにはすでにその姿はなかった。息子が新宿署を出たところを、誰も見ていない。
- ・ 警察としては身柄拘束したわけではない。あくまで任意の事情聴取だった。
- ・ 後日、息子は相手を暴行容疑で訴えるため、被害届を提出すると言っていた。
- ・ 結局、被害届は両方から出ていない。
- ・ 両方の事情聴取により、警察は学生に「原田さんに痴漢の疑いがかけられていましたけれども、原田さんがやったという特定はできませんよ。」と説明した。
- ・ 新宿駅のビデオカメラの確認はやっているが、普通は、階段を上から撮る、下から撮るという、階段の途中を撮影したカメラはない。息子と女性がすれ違ったことが確認できるビデオテープはない。物証はない。
- ・ ビデオテープはないが、息子と女性がすれ違ったことは事実である。その根拠は、女性が、「犯人」の資格好、身体の特徴、すれ違った状況を憶えていて、その情報を総合して間違いないと判断したためである。だから、ビデオによる証拠は裏付けるものになるか、ならないかという話である。

- ・ 通路にはビデオカメラがあるがトラブルの様子は映っていない。したがって、どのビデオカメラにもトラブルがあった時点の映像は映っていない。
- ・ 息子に目立った外傷はなかった。
- ・ 女性の服装から指紋を取る等のことは、いま、捜査でいろいろやっている。しかし服からは指紋がとれるということはない。
- ・ できれば、歯ブラシなどDNA鑑定に必要なものを任意提出してほしい。事情聴取の当日に採取しなかったのは、息子の死を予測しなかったから。後日来てもらったときに提出してもらおうつもりだった。
- ・ しかし、いま調査しているのは、暴行容疑についてで、痴漢容疑ではない。痴漢行為については特定できずで終わっている話。
- ・ 息子と相手方3人のアルコール検査の数値は、個人情報のため、お話できない。息子は泥酔まで至らなかったが、かなりの量が出ている。相手は男性ひとりが飲んでいない。息子とトラブルになった男性、女性はそれぞれ微量だった。
- ・ 110番通報の内容は、駅員に取り囲まれているとしか、記録がない。

いま、こうして列記してみても、黄海副署長の説明に、矛盾点がたくさんあることが分かります。当時の印象としても、息子のボイスレコーダーを何度も聴いたあとでしたから、すぐに説明の不自然さに気づきました。それだけではありません。この1月11日以降、新宿警察署が取った対応は、この時点で確認したことから、大きく変遷しています。

ちょうど110番通報について質問をしているときだったと思いますが、黄海副署長は急に書類を見ながら、「お母さん、我々がなんか悪いことしたみたい、いつも言われちゃうのはつらいところがありますね。警察がなんか息子さんに悪いことしたみたいじゃないですか。」とおっしゃいました。「私はここでなにがあったのが知る義務がございます。息子がどういう足取りをたどって早稲田駅まで行ったのか、親として知らなければいけないので、お伺いしているんです」と申し上げると、黄海副署長は「それはごもっともですけれども、息子さんは痴漢ってということで疑っていたんですけれど……我々としてはなんでそういうふうに言われなきゃいけないのかなと思っちゃうんですよね。逆につらいですよ、我々としても、で、息子さんを失くしたつらさはわかりますけれど、我々としても、一生懸命原田さんのためにやったのに、なんでそんなに言われなきゃいけないのかな、とつらいところがありますよ。」と言いました。

黄海副署長の言葉を聞いて、私のなかに抑えがたい感情が沸き上がりました。

「あの、私も、痴漢容疑を掛けられた人間が、どのような処遇を受けるかということは、今回のことがあるまで、まったく知りませんでしたので、まず第一にショックだったのは、息子が痴漢にされてしまったこと。そして、そのために事情聴取を受けたこと。そして、その後、亡くなってしまったことです。」と言いましたが、

黄海副署長は「うん、亡くなったことは不幸ですけども、警察署としては痴漢を疑われて来たときに、事情を聴くのは当たり前の仕事です。」と言いました。黄海副署長は、自分たちもつらいと言いますが、息子を失った私は、もっとつらいんです。いや、一番つらく、悔しかったのは、息子自身のはずです。黄海副署長のお話は、責任逃れに終始していて、私や息子の心情を慮るような気持ちは一片も感じられませんでした。

私は副署長に、息子が書いた確約証を見せていただきたいと希望しました。ボイスレコーダーには、そのときの状況が残されています。

黄海副署長から見せられた、確約証の文字を見て、私は絶句しました。息子が事情聴取の際にノートに走り書きしていた文字と同じだったからです。そのノートは鞆のなかから見つかったものです。初めのほうのページは、新しい職場のための覚え書きや、講義の内容だったので、仕事用のものだと考えていたのです。しかし、あるとき、なにか手掛かりがないかとページを後ろのほうまで繰っていると、急に、乱れた字で、「シンジユクケイサツショ」、「録音で人権」、「防犯」という文字や、人の名前、階段の両脇に記された15、16という数字、そして、左下隅に「こうなっちゃった人生 事件 どういうわけで」と書かれていたのです。その乱れた文字は、息子の身になにか異常事態が発生しているのを知らせるシグナルそのものでした。確約証の文字もまた同様です。私はしばらく見つめたまま動けませんでした。

また、この日は、新宿警察署で最後に息子が撮られた写真もこの目で確認しました。息子の格好は、上着がぐしゃぐしゃになっていて、ワイシャツは、襟元が乱れ、ズボンから裾が飛び出し、暴行を受けた際に引っ張られたからか、長時間の取り調べの際にそうなったのか、ネクタイは床のほうまで結び目が垂れさがっていました。写真の中の息子の表情は、我を失っていました。自分に起こっていることが信じられないといった様子でした。思えば、ひどい暴行を受けたあと、4時間近く、事情聴取を受けていたのです。どれほど疲れ果てていたことでしょうか。息子の視点は焦点が定まらず、どこを見ているのかわかりませんでした。自分の人生の果てが見えてしまったのかもしれませんが。25年間、育ててきて、はじめて見る、息子の表情でした。

私はショックを受け、また言葉を失いましたが、我に返りました。この写真こそ、最終的に死にいたらしめられるまで苦しめられた、動かぬ証拠だ、と。

「写真に撮らせていただいていいでしょうか？」と申し出ると、黄海副署長は「本来、裁断しなきゃいけない性質のものですから。」と許可してくれませんでした。私が、その意味がわからないでいると、「息子さんは犯人じゃないんで、裁断しなきゃいけないんです」とおっしゃいました。私は焦りました。「裁断する前にいただけないでしょうか？」と重ねてお願いすると、黄海副署長は「いや、取るときですから、

これからも。」と言いました。息子の写真はずっと新宿警察署で保管される、裁断されない、と副署長が明言したことに、私は安堵しました。

二杯目のお茶をすすめられたとき、それまであまり口を開かなかった菅原生活安全課課長が「ボイスメモ、なんか、お持ちだったんですか、息子さん。」と話しかけてきました。「あの、ボイスレコーダーが……実は、最初はなかったんですが、あとから牛込警察署の落とし物係のほうに駅員さんが届けられて。」と答えると、菅原課長は「あの、暴行、相互暴行の事実も捜査しているので、そういったことでもし役立つような内容があればですね、活用させていただければと思ひまして。」と言いました。私はとうとう本題が出てきたなと思ひました。菅原課長は続けて「もし、そのテープ、うちのほうでデーターを取らせていただくことはできないですか？」と言いました。私は、新宿署の対応に不審がありましたから、「息子が言っていたとおり、たとえば階段にビデオカメラがないのであれば、立証することは無理なんじゃないですか。階段を上っていたら、突然、腕を掴まれ、階段の下に叩き落とされ、頭を床に打ちつけられたということを、西口交番のHさんという警察官に、息子は訴えております。が、それを立証できないのであれば、ボイスレコーダーをお貸ししても意味もないんじゃないですか？ それとも、息子が打ちつけられているのは、どうもこのノートから見るかぎりでは、一番下のようなので、違う角度から探していただけないでしょうか。」とお断りしました。それでも菅原課長はしつこくボイスレコーダーの提供を求めてきましたが、私はお断りしました。息子のボイスレコーダーは旧型のもので、ロック機能がついていませんので、うっかり消去されてしまう怖れもあります。そして、なによりこのボイスレコーダーは息子の遺品ですから、無防備にお渡しする心境にはなれませんでした。

ひととおりの質問を終え、次に場所を移し、新宿駅の現場を案内してもらうことになりました。

- 7 平成22年1月28日、新宿警察署の菅原生活安全課長から電話がありました。1月11日の時に、事件当夜、息子が暴行現場から掛けた110番通報の内容と、息子が受けた暴行の内容について、後日確認して連絡をいただくことになっていましたので、私はてっきりその件の連絡かと思ひました。しかし、実際は、息子を東京都迷惑防止条例違反、つまり痴漢の被疑者として認定し、書類送致するという連絡でした。私は、余りのことにとってもびっくりしました。息子を被疑者と認定した根拠は何でしょうかとお尋ねしたところ、菅原課長は「大学生3名と駅員さんの話を聞きました。それから、駅の防犯カメラも調べた結果です。」との回答でした。しかし、黄海副署長のこれまでの説明では、防犯カメラには写っていないということだったのに、急に、別の防犯カメラの映像があると言い出したり、全部はつきり写っているわけでもないと言ったり、ちょっと聞いていただいても矛盾だらけでしたので、

とても納得できませんでした。また、先日お願いしていた件の回答もいただけなかったもので、再度、折り返し、重ねてお願いしました。

これまで黄海副署長らからは、息子の痴漢容疑は晴れたと何度も説明されてきたので、今さらになってひっくり返し、息子を痴漢の被疑者とするというのは、余りにおかしいことだと思いました。私としては、死んだ息子の顔に泥を塗るような行為に思え、悔しくて仕方ありませんでした。ただ、菅原課長の説明はどうも腑に落ちないことばかりでしたから、疑問点は残らず明らかにしていかなければ、息子はそのまま痴漢容疑者の烙印を押されたままとなり、それではとても浮かばれないと思しました。

2月1日、新宿警察署の菅原生活安全課長から電話があり、1月29日付けで息子を痴漢容疑者として書類送検し、検察庁の担当は犬木検事になったとの連絡を受けました。暴行容疑での調書が存在するのか尋ねたところ、調書は存在しないと説明したはずであるとの回答でした。また、息子の代わりに私が暴行の被害届を出したいと話したのですが、菅原課長からは何だか消極的な反応しかありませんでした。それに、この1月29日というのは、ちょうど息子の49日に当たります。どうしてそのような日に、息子を東京都迷惑防止条例の被疑者として書類送致するのかと、警察のあまりに理不尽な対応に深い憤りを覚えました。

このままでは、息子は大した理由もなく痴漢容疑者に仕立て上げられるばかりでなく、暴行事件もうやむやにされてしまうのではないかという危機感を強く感じましたので、2月25日、私は直接新宿警察署に出向いて、息子に代わって暴行の被害届を提出しようとしてしました。しかし、応対した署員の方からは、迷惑行為と認定したので、必要以上の暴力は無かったとか、検察用に書類送致したので、新宿署はもう関係ない、検察庁の犬木検事に話して欲しいなどといい加減なことばかり言われて、被害届の受け取りは拒否されてしまいました。

新宿警察署の次に、私は新宿駅の駅長室を訪ねました。その時は「助役」と名乗る方が対応してくれました。私は、平成21年12月10日の晩に息子に起きた事件について説明して、「記録があるのでしたら、見せていただきたいのですが」とお願いしました。助役さんは棚からノートを取り出して、12月10日の日誌を見せてくださいました。そこには、【23:05 第8ホーム 迷惑行為で110番】と書かれていました。その時に、「第8ホーム」とは15・16番線のホームを指していること、息子が暴行を受けた階段を「北通路代々木方階段」と駅職員の方たちが呼んでいること、また、階段上に設置されたカメラは、人通りがなければ、階段の下まで写すカメラだということを教えていただきました。その際、目撃者捜しのビラを配る許可をもらおうと思いましたが、許可してはもらえませんでした。

- 8 以上のような経緯で、もう警察のことは信用することができなくなりましたから、それ以降、浜田薫弁護士さんに相談することにしました。また、私自身が行動して、

真相を知る手がかりを探さないといけないという気持ちから、新宿駅に行き、目撃情報の提供の呼びかけを行うようになりました。

平成22年3月1日、警視庁情報公開センターに息子の110番通報の情報開示を申し立てました。東京都の個人情報開示課と相談したところ、警察の担当者にお問い合わせをしてくさいましたが、東京都の職員の方から「警察からの情報開示は難しい。」と言われました（実際、4月27日、検察庁から「(新宿署が送致した)不起訴記録は非開示」との連絡を受けています）。そこで、浜田弁護士と相談して、情報開示請求とは別に、弁護士会の23条照会を申立ててみることにしました。3月18日に浜田弁護士に23条照会を申請してもらい、息子からの110番通報の受信時刻と通話時間をはじめ、5項目の事項を警視庁通信指令室に照会してもらいました。

その後、4月19日付けで警察から回答がありましたが、「原田信助さんと認められる男性から、平成21年12月10日午後11時27分に、新宿駅で、けんか・口論となり、駅員に囲まれている旨の110番通報がありました。その余は、貴意に添いかねます。」という、ごく簡単なものでしかありませんでした。

- 9 警察は、息子が亡くなったのをいいことに、息子を痴漢事件の被疑者にでっちあげてしまいました。これは、平成22年1月11日頃まで、新宿署副署長ですら息子は痴漢事件の犯人じゃないと断言していたこととまるっきり正反対の対応です。新宿警察署は一体どうしてしまったのだろうと、未だに不可思議でたまりません。

その一方で、息子を被害者とする暴行事件については、何度頼んでも、被害届すら受理してもらえませんでした。すでにお話したように、2月25日、私が息子に代わって暴行事件の被害届を提出したいといっても、全く取り合ってもらえませんでした。

3月23日、私は浜田弁護士とともに新宿警察署へ行き、息子に暴行を振るったとされる男子大学生を、住所・氏名不詳のまま、暴行容疑で告訴状を提出しようと思いました。これは、警察は市民から告訴状が提出されたら、拒否できないと聞いていたからです。しかし、対応した署員は、一旦告訴状を預かったのち、30分位してから、「こちらの書面なんですけど、うちの方で終了した事実が認められたということで、もううちの方で取り扱うことはできないということなんです。」と言って、告訴状は突っ返されてしまいました。私は「息子は後日、こちらに被害届を出すことになっていた・・・」と申し上げたのですが、署員からは取り扱うことはできないからと、頑として告訴状の受け取りを拒否されてしまいました。

そこで、この告訴状を浜田弁護士の方から新宿警察署に郵送してもらいましたが、「受理できない」とのことで、後日送り返されました。

それならということで、4月6日、今度は東京地方検察庁に告訴状を提出することにしました。私は途中の待合室で待たされたのですが、浜田弁護士から検察庁の

方にお話ししてもらいました。検察庁の方では新宿警察署に提出するようにと、なかなか受け取ろうとしなかったそうですが、1時間ぐらいも粘ってくれたお陰で、とりあえず告訴状は預かり、受理するかどうかは検討して回答してもらえることになりました。その後、4月20日、検察庁から電話があり、検察庁では息子を被害者とする暴行事件の告訴を受理する方向で動く旨連絡がありました。また、証拠としてボイスレコーダーを提出して欲しいとのことでした。弁護士さんからは、検察庁から言われた通りにボイスレコーダーを提出した方がいいと何度も言われましたが、どうして暴行事件の告訴を受理するために、警察の取り調べの一部始終を録音したボイスレコーダーが必要なのかという不審が拭えなかったので、すぐには検察庁に提出しませんでした。その後、周りの人のアドバイスなども受けて思い直し、後日、浜田弁護士を通じてボイスレコーダーを検察庁に提出しています。

- 10 私は、以上のような動きの傍ら、平成22年3月11日から、新宿駅でのチラシ配りを開始し、目撃者や有力な情報を集めようとしてしました。

その甲斐あって、いくつかの有力な目撃情報が寄せられました。

平成22年4月7日、息子の事件を目撃したという40歳前後くらいの会社員男性から、目撃情報が寄せられました。その目撃者の方は、私が新宿駅でチラシ配りをしていたところを通りかかり、「あっ、あれじゃないかな？」と反応されたので、私が「目撃されましたか？」とお尋ねしたところ、次のようなお話をしていただきました。「階段から降りかかったところ、階段下の右側でけんかをしていると思ったので、左側からよけて通りました。他の方も同じように、左側を通行していました。」「その日は出張から帰ったところで、車内で喧嘩があったので、『また喧嘩か』と思い、関わらないようによけて通りました。」とのことでした。

平成22年4月8日、40代後半の女性から目撃情報が寄せられました。その方は、現場の階段を下からホームへ向けて通られたとのことですが、「仕事の帰りに通りかかると、階段下で、喧嘩をしていた。喧嘩をしていると思い、右側からよけて通りました。遠巻きに見ている人がいました。若い女性が、複数名立っていたと記憶しています。」とのことでした。

平成22年4月15日、30代前半の女性から目撃情報が寄せられました。その方は駅前のスポーツジムに毎週木曜日に通っていることから、その帰りに新宿駅の現場付近を通るということでしたが、「(平成21年12月10日)午後11時20分前に現場を通ったところ、階段の下の方に、かなり大きな血痕があるのを目撃しました。」「木曜日には毎週午後11時15分より前に現場の階段付近を通ります。」「西口改札から通って(新宿駅のホームの)15番線・16番線の階段をいつも(木曜日に)通っていますが、改札から通路に至るまで、原田信助さんの騒ぎと思われるものは、何も見ていません。見たのは、階段にあった血痕だけです。」「血痕は、

（階段の）４～５段目よりも、もっと上の方だったと記憶しています。」とのことでした。

平成２２年４月２４日、メールで目撃情報が寄せられました。そのメールには、数人の若者が目撃者の上の方へ本件現場の階段を上って行ったこと、自分からは見上げる形になるが、その若者の集団以外に通行人は見当たらなかったこと、その若者の集団と誰か他の人の喧嘩のような声が聞こえたこと、若者集団の男性Ａ（茶髪）が１人の男性Ｂ（原告注：原田信助のことか？）を羽交い締めのような形で捕まえていたこと、腹や顔を殴られて男性Ｂが転倒したこと、その後も暴行が続いたこと、などが記されていました。それから、これは不確かなことかもしれないとの注釈付きですが、現場には所謂“ギャル系”の服装の女性２名がいたこと、その女性たちは小柄で、容姿からしてキャバクラ嬢のように思われたこと、もっとも、その女性たちは、その時の自分には、先ほどの若者の集団と同じグループに見えたが、もしかしたら、ただ近くを歩いていて、揉め事が始まったからその場に立ち止まっただけだったのかもしれないと思う、などとも記載されていました。

平成２２年８月５日、３０～４０代の会社員風の男性の方からも目撃情報が寄せられました。その方は、息子の事件かどうか分かりませんがという断りを入れた上で、「（平成２２年１２月１０日）午後１１時過ぎに、一人の男性を、複数の警察官が交番へ連れて行くのを見ました。」とのことでした。

平成２２年１０月１３日、東京地方検察庁特捜部の佐藤検事にこうした目撃情報を伝えています。同日の夜、新宿駅で、息子に対する集団暴行現場を目撃したという方とお会いすることができました。その人の話によると、「平成２１年１２月１０日午後１１時過ぎ、ＪＲ新宿駅の総武線ホーム（池袋方面行き）に向かう階段の下付近で、頭を抱えてうずくまっていた若い男性が、２、３人の若い男性に囲まれ、蹴られている現場を見ました。西口改札口で駅員さんに喧嘩のことを伝えた後、喧嘩があった階段とは逆方向の階段からホームに上がり、午後１１時１６分頃の総武線の高尾方面電車に乗り、午前０時までに帰宅して、見たいテレビ番組を見ることができました。」とのことでした。この方は、１０月１７日、検察庁に出向いて下さり、陳述書を提出してくれたということです。

- 11 平成２２年５月以降、息子の事件が冤罪事件ではないかということで話題になり、産経新聞、毎日新聞や夕刊フジなどの新聞、共同通信、週刊ポストや週刊女性などの雑誌、フジテレビの「スーパーニュース」やＴＢＳの「ニュース」、さらには、ニコニコ動画やその他のインターネットでも報道されるようになりました。

しかし、新聞やテレビの取材に対する新宿警察署の説明は、とても不誠実極まりないものでした。

例えば、平成２２年５月２０日付けの産経新聞では、どうして私に「（信助の）容疑は晴れた」との説明をしたかという記者の質問に対して、新宿警察署は、「当時は

カメラを確認する前だった」と説明していますが、後にＪＲ東日本に対する証拠保全により、ＪＲ東日本は防犯カメラの映像を事件直後の平成２１年１２月１１日には新宿警察署に渡していたことが明らかになっています（甲６）。

- 12 平成２２年６月２８日、新宿駅駅長室で、秋葉助役からお話をお伺いすることができました。そのときの様子は、録音（甲７の１・ＣＤ－Ｒ）、録音反訳（甲７の２）のとおりです。

秋葉助役は、駅長室の日誌（ノート）を見ながら、はっきりと、平成２１年１２月１０日の午後１１時００分頃に２人の駅員が本件現場に駆けつけ、その５分後くらいの午後１１時５分に１１０番通報したと説明されました。この点は、ＪＲ東日本から裁判所に提出された「業務日誌」（甲８の２）にも、「警察要請件数」の欄に「③２３：０５ 第８ホーム」と記載されていることから明らかだと思います。また、秋葉助役によれば、「警察に引き渡した時間は、通常だと１１０番通報をしてから１０分か１５分後になる」（甲７の２）ということですから、息子が新宿駅西口（交番）に行ったのは、１１時１５分か２０分くらいのことであったことが分かります。

私は、これは大変なことになったと思いました。それまでは、３月１８日付けの２３条照会の回答として、警察からは、信助の１１０番通報が、平成２１年１２月１０日の「午後１１時２７分」であったとされていました。しかし、午後１１時２７分だと、４月１５日に目撃情報を寄せてくれた女性の話（毎週木曜日の午後１１時２０分前には現場付近を通っており、事件の日に通った時には、現場には血痕だけ残され、喧嘩している様子はなかったこと）と食い違い、おかしいと感じていました。秋葉助役のお話から、食い違いの原因は、警察の回答内容が事実と違うからだということが分かりました。ただ、浜田弁護士とも相談したところ、もしかしたら１１時２７分の通報の前に息子から１１０番通報が入っていたのかもしれないということになり、その点の確認が必要になるということで、改めて２３条照会をすることにしました。

７月５日、浜田弁護士の方から、１１時２７分より前の原田信助からの１１０番通報が入っていないか、入っていたらその内容を明らかにして欲しいなど、合計６項目の照会事項で、再度、２３条照会を申請してもらいました。

しかし、平成２２年８月１３日付けで警視庁から来た照会回答書の内容は、およそ期待外れでした。それは、１１時２０分に信助の携帯電話から１１０番通報が入っているが、無言で切断された、というだけだったからです。

そこで、平成２２年１０月１日、^{みたび}三度、２３条照会を申請することにしました。内容は、１１時２０分より前に原田信助からの１１０番通報が入っていないか、入っていたらその内容を明らかにして欲しいなど、合計６項目の照会事項です。これ

に対し、警察からの回答は、11時20分より前に原田信助の携帯電話から110番通報は入っていないというものでした。

- 13 110番通報の23条照会を3回も行いましたが、いずれもはかばかしいものではありませんでした。しかも、もう事件後1年くらいになることから、このまま手をこまねいては、警察やJR東日本の方で不利な証拠を廃棄処分してしまうかも知れないということも本気で心配される状況になりました。

そこで、東京地方裁判所に対して、警視庁通信指令室とJR東日本に関する証拠保全を申し立てました。警視庁に対しては、平成21年12月10日午後10時45分から12月11日午前0時25分までの間の原田信助の110番通報の録音記録（甲2参照）、JR東日本に対しては、新宿駅の監視カメラの映像を、それぞれ証拠保全するように求めました。

これに対して、警視庁は、12月2日の第1回目の期日には、証拠保全決定を受け取ったばかりで内容確認ができないこと、裁判所といえども通信指令室に入られると業務に支障が生じるなどということを理由に、その場での検証は拒否しました（甲2）。そこで、12月27日、日を改めて、証拠保全を行いました（甲3の1）、この時は、110番情報メモ（甲3の2～3）、23条照会の記録（甲3の4～5）しか提出せず、私が強く望んだ音声記録は提出しませんでした。

JR東日本に対しては、12月7日に証拠保全が行われましたが、JR東日本は、元々DVDに記録していたはずのデータをわざわざVHSに録画した、不鮮明な映像資料しか提出しませんでした。JR東日本側によれば、DVDは警察に提出し、その後、VHSの形で返却されたものだということでした。

いずれも、警視庁とJR東日本側の対応はとても不誠実なもので、思ったほどの成果は得られませんでした。しかし、それでも、110番情報メモ（甲3の2）には、「処理てん末状況」に「痴漢の事実が無く相互暴行として後日地域課呼び出しとした。」とあり、警察は当初、息子に痴漢容疑がないという取扱いをしていた事実が明らかになりました。また、JR東日本が提出したビデオテープの箱には、「2009.12.10. 第8ホーム北通路階段 23:05 旅客トラブル 原田様 保存」とペン書きされており、ビデオの表面シールには「H21・12・11に新宿警察へ提出したDVD」、「H22・8・17 新宿警察署より返却された」とペン書きされています。つまり、新宿警察署では事件直後の平成21年12月11日にすでにJR東日本からこのDVDの提出を受けていたことが明らかになりました。このビデオの写真だけから見ても、平成22年1月中旬頃まで映像の検討ができなかったのが、息子を痴漢犯人じゃないと判断してその旨私に説明したが、その後映像を検討して、息子が犯人だと分かったという、これまでの警察側の説明が真っ赤なウソであることが明らかになったといえます。

14 息子は明るく、正義感の強い子でした。小学生の頃には、クラス内に深刻ないじめがあり、体が大きくて力の強い男子児童が、教師の目の届かないところで、小さくて弱い子だけを狙って暴力を振るっていたそうです。しかし、息子はそういういじめを黙って見ていることはできず、そのいじめっ子に1人で立ち向かい、体を張っていじめをやめさせたということがありました。また、息子が亡くなってから知ったことですが、早稲田大学在学中に痴漢被害に遭った友人女性に頼まれて、痴漢加害者の弁護士との話し合いの席に同席し、折衝の力になって上げたということです。その友人女性からは、「原田君に、お世話になったのに、ご恩返しもできず申し訳ありませんとお伝え下さい」と言われました。それから、息子は、早稲田大学商学部を卒業後、平成20年4月、独立行政法人JAXAに入社しました。総務部総務課に配属されたのですが、入社間もなく、オフィスに不審者が侵入した事件があったそうで、その際、息子は、体を張って不審者を捕まえた、同期の方からうかがいました。このように、息子は正義感が強い性格ですから、痴漢被疑者として取り扱われることは、とても耐えられないくらいの屈辱であったに違いありません。

母校を愛していた息子には大きな夢がありました。将来、自分のようにあまり経済的に裕福ではない学生たちのために、奨学金を作り、彼らを応援したい、というものでした。そのことが息子にとって、社会へ出る大きなモチベーションになっていたようでした。息子は、JAXAでも、持ち前の正義感と責任感で日々忙しく仕事に励んでいたのですが、もともとは大学職員志望だったことから、勤めを続けているうちに将来の展望とのギャップが生じ、それでも期待に応えようと頑張ってはみたものの、やはり今の自分に必要なことを優先したいと、約1年半（平成21年9月30日付け）でJAXAを退職しました。大学職員への転職を目指して転職活動を行った結果、平成21年10月、この事件のほんの2月ほど前に、念願叶って、東京の私立の美術大学の職員に採用されました。息子は、将来に大きな夢を抱き、それに向かって日々努力していましたし、JAXAから美大職員に転職することによって、自分の夢に一步步近づいているという充実した実感を持っていたのです。しかも、転職先の大学でも、親切な上司や同僚に恵まれ、人生これからだというまさにそのような時期でした。

息子の残したノートには、

「こうなっちゃった人生 事件 どういう訳で！」

と書き殴られていました。まだ25歳でした。

息子は、平成21年12月10日午後11時頃、新しい職場の歓迎会の後、帰宅のため、新宿駅構内を通行中、見知らぬ男子学生より、突然階段から引き落とされ、暴行を振るわれました。男子大学生から殴られ続けた息子は、何とか抵抗して態勢を反転し、「今、暴行を受けてる」と、携帯電話から110番通報して必死に助けを

求めたのです。しかし、女性が「痴漢」と言っただけで、駆けつけた2人の駅員に襟首を掴まれたり、突き飛ばされたりしました。これだけのことで、普通の一般市民にとっては、とても凄まじいことだと思います。

そのうえ、決定的だったのは、警察が、暴行被害者である息子を保護するどころか、痴漢事件の容疑者と頭から決めつけ、自分は被疑者ではなく被害者だという息子の言い分を聞こうともせず、朝4時頃まで長時間にわたって警察署に留め置き、執拗な取り調べを続けたことだったろうと思います。息子は、警察は正義を守る機関であるはずなのに、何の理由もなく自分のことを痴漢容疑者と決めつけたばかりか、自分の言い分を少しも聞いてくれない、受け入れてくれないということに、ただただ驚愕するばかりだったと思います。夢も希望も、自分の常識やモラル、人生観などの人が人として生きる上で大切な価値さえも、不条理に打ち砕かれてしまった、そんな悲痛で悲壮な叫びが、先ほど引用した息子のノートの殴り書きからにじみ出ています。

この裁判では、検察庁から開示された事件記録から、新宿警察署では、息子を痴漢の犯人と断定することはできないと判断していたことが、明らかになりました。これは、黄海副署長が当初、私に告げていたことと全く同じです。私が悔しくて仕方ないのは、どうしてその事を一言でもいいから息子に告げてくれなかったのかということです。もちろん、警察の息子に対する対応はどれもひどいものばかりですから、痴漢容疑が晴れたことを言ってくれていたとしても、その責任が軽くなるわけではありません。しかし、それでも、息子に一言、「取り調べた結果、あなたの痴漢容疑は認められなかった」と言ってくれさえすれば、息子は、生きる気力までは奪われなかったのではないかと思うと、悔しくて仕方ありません。

新宿警察署の取調室から解放され、案内された2階のソファに座り込んだ息子は、初めて泣き声をあげました。その様子は、証拠提出したボイスレコーダーにまざまざと記録されています。そして、深いため息、お腹が鳴る音。どんなに悔しくて、どんなに辛かったことでしょう。身体も痛かったでしょう。眠りたかったでしょう、お腹も空いていたことでしょう。ソファで少し仮眠をとった後、息子はこう呟いています。

「よし、行こう。」

これが息子の最後の肉声です。迷いのない、きっぱりとした声でした。しかし、その後聞こえてきたのは、身体の奥底から絞り出すような、深い、深い嗚咽でした。新宿駅や交番、新宿警察署で受けた酷い仕打ちにより、息子の心がずたずたに引き裂かれてしまいました。ボイスレコーダーを聞いている私でさえ、身が引き裂かれるような思いですから、本人の心の痛みは推し量りようありません。

- 15 息子の死後の経緯は、これまでご説明してきた通りです。警察の息子に対する対応は到底許せませんが、息子の死後の対応も、同じくらい、許せません。あまりにも酷すぎると思います。

息子は、私にとっては大切な家族でした。一緒に支え合い、これまで生きてきました。そんな大切な息子が、しかも、事件の直前まで夢を抱いて生き生きと暮らしていた息子が、突然、いなくなるというだけでも、母親である私にとっては、耐えがたい悲しみです。それこそ、身が引き裂かれる思いです。

ところが、警察は、息子の自殺の責任を追及されることを怖れたためでしょう、死後に、息子が痴漢容疑者でないことを十分に分かりながら、痴漢容疑者の烙印を押し、事件を闇に葬り去ろうとしました。こんなことは到底許せません。死者にむち打つ行為であるばかりでなく、母親である私の、息子を失って空いた大きな心の傷に、更に塩を塗り込むような、とんでもなく酷い仕打ちです。いくらなんでもやり過ぎだと思います。

私の願いは、息子の死の真相を明らかにしたい、息子に掛けられた事実無根の痴漢容疑を晴らしたい、息子が容疑者ではなく、実は暴行事件の被害者であったということを明らかにしたい、ということにあります。しかし、そのためには、警察が心から反省し、警察組織のための警察ではなく、市民のための警察という、本来あるべき姿に立ち戻る必要があると思います。この裁判が市民のための警察を実現する第一歩になればと、切に願っています。

以上